

## 平成 30 年度 第 2 回 高知市障害者計画等推進協議会

日時：平成 31 年 3 月 18 日（月）18 時 30 分～20 時 30 分

場所：総合あんしんセンター 3 階 中会議室

### 開会

（司会）

それでは定刻となりましたので、ただいまから平成 30 年度第 2 回高知市障害者計画等推進協議会を始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。私は、障がい福祉課の入木と申します。議事に入りますまで、進行させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。なお、本日、事前に欠席のご連絡をいただいている委員さんとして、中屋副会長さんと久武委員、小嶋委員、澁谷委員につきましては欠席という連絡をいただいております。あと、川村委員さんと矢野川委員様は遅れて到着されるということでございますので、最初のほうは先進めさせていただきます。

続きまして、本日使用します資料の確認をさせていただきます。事前にお送りしております資料として 1 枚ものの会次第ですね。次第の 1 枚もの。それからホッチキス留めで留めてます本日の第 2 回推進協議会の資料。これが、事前にお送りしているものです。それと机の上に、当日資料として置いてます資料が 2 つあります。1 つは A4 縦の資料で、右上のほうに囲みで資料 1 と書いてあるこれが、高知市地域福祉活動推進計画についてという資料です。それからもう 1 つは、カラー版のその計画の概要版でございます。この 2 つを机の上に配付させていただいております。資料の不足しておられている委員さん、いらっしやいますでしょうか。皆さんおそろいですかね。

本日の会議の内容でございますが、昨年度策定いたしました障害福祉計画の 30 年度の取組状況の報告と、それと今年度策定いたしました第 2 期地域福祉活動推進計画、この計画について順次ご報告をさせていただきます。委員の皆様には、それぞれの報告の後にご意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

なお、この会につきましては情報公開の対象となりますので、議事録を作成する関係上、ご発言の際はお名前をおっしゃっていただいて、その後にご発言をお願いします。また、録音の関係上、マイクを通してのご発言をよろしくお願い申し上げます。

それでは、ここからの進行は鈴木会長にお願いし、議事に入りたいと思います。鈴木会長、よろしくお願いいたします。

（鈴木会長）

皆さんこんばんは。

年度末の大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、次第に従って協議を進めてまいりたいと思いますけれども、ちょっとタイムスケジュールの確認をさせていただきます。実は各委員、任期がここで終わるということがございます。また、引き続き委員になられる方もいらっしゃると思いますが、せっかくの機会ですので、まず事務局から報告をいただき、その後すぐに本来であれば協議の時間となるわけですが、各報告ごとに質疑の時間を設けます。その後の協議の時間については、せっかくの機会ですので各委員さんから3分程度で少し自由にご意見を頂戴できればと、このように考えております。当然その計画の推進に係る、あるいは障害者施策に係るところで皆様のご意見を頂戴できればと思いますので、少しご準備お願いできればとこのように思います。すいません、いきなりのお願いで恐縮なんですけど、どうぞよろしくお願いをします。

それでは、次第に従って進めたいと思います。まずは、報告事項ということで3点の報告を事務局からお願いします。なお、各報告ごとに質疑を設けたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。それではお願いします。

(事務局 障がい福祉課 大中)

障がい福祉課の大中です。大変お世話になっております。

私のほうからは資料のほう5ページからになりますが、新たな相談支援体制というところで、基幹相談支援センターについてご報告をさせていただきたいと思っております。この基幹相談支援センターにつきましては自立支援協議会で検討を行ってまいりましたが、今年3月8日の自立支援協議会において、基幹相談支援センターの実行計画が完成に至ったところでございます。本日、その実行計画の概要についてご報告をさせていただきたいと思っております。座って説明をさせていただきます。

それでは、スライド番号2のほうになりますが、実行計画の内容に入る前に自立支援協議会での議論の経過と基幹相談センターの設置方針について簡単にご説明をさせていただきます。議論の経過といたしましては、平成28年度に5回の協議と1回の勉強会を行いまして、また、委員及び相談支援専門員を対象としたアンケートを実施して役割と機能の検討を行いました。その結果、既存の指定相談支援事業所と障害者相談センターとの役割分担を図りながら、相談支援の中核であるセンターを直営で設置するとの方針に至ったところでございます。そして、開設から3カ年は重点項目を設けるとともに重点項目に関する実行計画を策定することといたしました。また実績等につきましては、自立支援協議会に報告をして円滑な運営のための評価・提言を受けることといたしました。

次、スライド3のほうをごらんください。実行計画の内容に移ってまいります。高知市の基幹相談支援センターは地域における相談支援の中核的な役割を担い、高知市の障害のある方の地域生活を支援することを目指して活動を行ってまいります。これからの3年間は地域の相談支援体制の強化、地域ネットワークの構築、自立支援協議会・各検討会の事務局としての機能をしっかり持っていくという、この3点について重点的に取組を進めて

まいります。

次、スライド4になります。ここでは4月からの相談支援体制のイメージ図をお示しをしております。既存の東西南北の障害者相談センターと現在35カ所の指定相談支援事業所がございますが、そこに新たに基幹相談支援センターが開設されるという形になってまいります。基幹相談支援センターにつきましては、障がい福祉課の直営でございますので我々市役所の職員が基幹相談支援センターの職員という形になってまいります。全く新たな組織が出来上がるわけではありませんが、基幹の機能を果たすために一部業務の見直しを行っております。具体的には資料の左側の一番下、ちょっと少し字が小さいですが、そこに書いてありますが、現在その量、時間共に大きな割合を占めております障害支援区分認定調査業務を来年度より外部委託することといたしました。こういった業務の見直しを行った上で、4月からは新体制となってスタートするというイメージを持っていただけたらと思います。

次に、スライド5をごらんください。基幹相談支援センターが担う役割について、当面3年間の重点項目についてご説明をいたします。まずセンターが担う役割、重点1地域の相談支援体制の強化についてです。目指す方向性といたしましては、相談支援専門員が良質なケアマネジメントが実践できることであり、そのための必要な実施事業は右の3つの事業になります。まずは相談支援事業所との連携強化を行ってまいります。具体的には、現在も定期開催しております事務連絡会やケアプランの点検、ケースの相談、相談支援専門員との同行訪問、個別支援会議の開催、他の部署の嘱託員とか専門職の活用などが考えられます。現在も相談支援専門員からの相談には対応をしておりますが、今後は対応して終了ということではなくて、それを職員間で共有をして必要なケースには必要な情報がスムーズに行き渡るように基幹相談支援センターの対応メニューを蓄積してまいりたいと考えております。ただ、相談内容によってはすぐ答えが出ない場合もございますので、他の相談支援専門員とか他の部署に問合せするなどして情報を手繰り寄せたり、新たな相談機関と一緒に飛び込むなどして、基幹職員も一緒に汗をかいて共に成長し合えるような関係性を築いてまいりたいと考えております。相談支援専門員が対応に困ったと感じたときに基幹に相談してみようと思ってもらえ、気軽に相談できるセンターであることを目指してまいりたいと考えております。次に、階層別研修ですが、これまでも相談支援検討会で相談支援専門員の人材育成を目的としまして研修会を開催していましたが、新任の相談支援専門員が増えてきたこともありまして、研修テーマによっては階層別に行うことも必要ではないかと感じております。研修内容を、相談支援検討会で検討しながら実習してまいりたいと考えております。最後に、基幹職員の対応力向上についてですが、相談支援専門員の人材育成を行っていくには基幹職員の力量も同時に上げていく必要がございます。相談支援専門員と共に成長し合うには、相談支援の基本を知ること必要です。そのためには相談支援専門員研修を履行し、一定のレベルを確保していくことが必要と考えております。初めに申し上げたとおり、基幹相談支援センターの職員は市役所職員でございますので異

動があります。異動があつて新しく異動した職員につきましては、OJT の充実を図ってまいりたいと考えております。

次にスライド、地域のネットワーク構築のほうをごらんください。スライド6になります。目指す方向性は重層的なネットワークの推進でありまして、そのための必要な実施事業は右の3つの事業になります。まずは、既存のネットワークの把握ですが、地域の社会資源について、例えばマップに落とし込むなどして共有化が図れるようにしてまいりたいと考えております。なお、市全体として共生社会の実現に向け、他の部署におきましても同じような社会資源の把握といった動きがございますので、協働でできるところについては協働するといったところも視野に入れて取り組んでまいりたいと考えております。②のネットワークの強化ですが、地域生活支援に関わることであれば分野を問わずネットワーク会議などに参加をして関係機関と積極的につながるとともに、その中で出てきた個別事例の課題に関わっていく中で地域の社会資源、人的資源とのつながりをより強められるよう意識して取り組んでまいりたいと考えております。③の他分野、多職種との連携です。これまでも他分野の連携会議に出席する機会はありましたが、その場限りの連携で終わることもありました。今後は横のつながりだけではなく、様々な角度からつながっていくことができるようアンテナを張り巡らせ、困ったときにつながれるネットワークを作り上げられるよう、つながりを深めていければと考えております。地域のネットワークの強化につきましては、我が事・丸ごとの地域共生社会の実現に向けた取組にもつながっていくと考えております。障害分野のみならず、重層的なネットワークを推進していけるよう取り組んでいきたいと思ひます。

次のスライドをお願いします。重点の3つ目は自立支援協議会・各検討会の事務局についてです。目指す方向性は、これまでご説明をしました重点1、重点2の事業を行う中で出てきた地域課題を整理し自立支援協議会で検討する調整機能を持つことであり、そのための必要な実施事業は右の2つの事業となります。現状の事務局機能としましては、協議会や検討会に向けた準備としての打ち合わせが中心となっておりますが、重点1、重点2の実施事業を着実に進めてまいりますと、おのずと協議会や検討会をとおして検討したい地域課題が出てくると考えております。既存の検討会でいいのか、また、必要な人材に来ていただいて、新たな検討会を作る必要があるのかなど協議会、検討会について調整していくことが必要であり、そうなると思ひます。そうした調整機能を基幹が担っていてそれぞれの協議会や検討会が活発に議論できるよう図ってまいりたいと考えております。

最後、スライド8になります。

以上、実施事業についてご説明をさせていただきましたが、まだまだイメージしづらい部分もあるかと思ひます。4月から実行計画に基づきまして取り組んでいくわけですが、基幹相談支援センターとしましては、現行の計画が全てとは思ひておりません。実施しながら順調にいく部分があれば、いかない部分が出てくることも想定されると思ひます。

そこは、自立支援協議会にできる報告をして、その都度、報告、提言をいただきながら、本来の目指す姿に近づくよう努めていただければならないと考えています。

私のほうからの説明は以上になります。

(鈴木会長)

ありがとうございました。それでは、まず報告事項の1つ目ですね、新たな相談支援体制ということで、基幹相談支援センターを高知市が直営で立ち上げるいうところで、相談支援体制、相談支援体系が少し変わるということの中で、今ご報告いただきましたけれども、この基幹の機能、あるいは新たな相談支援体制という辺りのところで、ご質問がありましたら委員の皆さんからお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

(門田委員)

高知市社会福祉協議会の門田です。

ご報告ありがとうございます。基幹相談支援センターとともに、今、高齢者支援センターのほうで包括支援センターへの再編に向けて動いてらっしゃるかと思うんですが、そこでも高齢者分野に留まらず、障害者の相談なども対応していくということを聞いておりますが、その包括や保健所とか、そういった行政内での役割であったり、連携体制であったり、そういったものはどのように取っていくのかなと思ってご質問させていただきました。

(事務局 障がい福祉課 大中)

はい、障がい福祉課の大中です。

障害の部門における相談支援といたしましては、まずは障害としての相談窓口として、その専門性とかその専門性を維持しつつ、向上させていく必要があるかなと思います。そのベースに立った上で、例えば相談窓口、障害がある方だけでなく高齢のある方が相談に来られても、適切な窓口につないでいくことも必要な役割だと考えておりますし、高齢、障害、一緒に考える事例であれば当然議論の中には参加していくということも必要だと思います。

具体的にどういう形になっていくのかは、まだ見えてないところがあるんですけども、やっぱりどういう高齢であれ、障害であれ、どういう部門もこれからは共生社会ということを念頭に置きながらの動きが必要になってくると思いますので、そこは当然まだ、どういう形の連携かはまだ分かんないですけど、連携していく意識というのは強めていく必要があるかなと考えております。

(鈴木会長)

はい、ありがとうございました。とても大切なご指摘だと思います。障害養育だけに特

化した相談体制が続くというのはこれは一つ重要だと思うんですけども、でもやっぱりライフサイクル、ライフステージで人のニーズは変わりますし、そこでの相談内容が変わるってことを考えれば、やはりそれは児童家庭領域における相談支援体制、あるいは高齢領域における相談支援体制、そことどう重層的に相談体制を作っていくかということ、一人の人がどう生まれてから死ぬまで生きるかというところで考えていかないと相談支援は機能しないと思うので、ぜひその辺りは体系的に少し考えるということを進められたらいいんじゃないかなと思います。はい、ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

(松本委員)

はい。

(鈴木会長)

はい、松本委員さん。

(松本委員)

シャインの松本です。

この東西南北の高知市の職員の方でそういうのされるということで、例えば他のところからは、高齢者の方であっても障害者の方であっても、行政はちょっと敷居が高い。相談員からの敷居が高いという指摘を良く受ける場所があって、そこで民間の、法人の良さとか敷居の低さ、そういったところもやっぱりあるので、もし高知市さんがそれをやる場合は、できるだけ来やすいような感じに、それから人事異動が変わるときはやはりスキルができるだけ落ちないような計画、そういったものを、ぜひやってもらいたいと思います。

(事務局 障がい福祉課 大中)

はい、ありがとうございます。障がい福祉課の大中です。

まずちょっと確認させていただきたいところなんですね。東西南北の障害者相談センターにつきましては、民間法人様のほうに平成27年度から委託をさせていただいております。来年度以降もこの東西南北のセンターにつきましては、民間法人の皆様のを借りて、運営を行っていくこととしております。松本委員おっしゃるように、やっぱり敷居が高いようではいけないと思いますので、やっぱりどんな内容でも気軽に相談に応じる姿勢は大事かなと思います。

(鈴木会長)

はい、ありがとうございます。もう一つ付け加えさせていただくならば、自立支援協議

会の定例会で基幹を作る議論をしていたときに、私は繰り返し行政が始めるのは最初だけだという話をしてきました。それは、基幹の仕組みを育てた上でいずれは全国的な流れである民間に基幹を委託していく、この流れを作るためのスタートが行政なんだということを確認してきたところだと思いますので、そこはなおこでも確認をしていきたいと、このように思います。そのほかいかがでしょうか。

(川村委員)

質問ではなく、ちょっと確認でもいいですか。

(鈴木会長)

はい、川村委員さんお願いします。

(川村委員)

県の療育福祉センターの川村です。

私の自身のイメージというか基幹相談支援センターは、これ実のところでは南北東西の相談センターさんがやっておられて、いわゆる基幹っていうのは、相談のシステムというか体制整備の中核を担うようなところなのかなと思ってのんですけども、その上で実のご相談であるとか、実の困難ケースと一緒に、共にっていうところがあるかも知れないですけども、ここに重点項目に書かれている人材育成であるとか、体制整備のそれぞれの各相談センターをちょっと言葉は悪いですけど、野放しにはせずに高知市として今の現状を集約したりとか、そこに配置されてる職員というか相談専門員さんとかを育成していくという意味で、そこを取りまとめるのを本高知市役所とか障害福祉課っていうことだけじゃなくて、相談センターの中核を担うのが基幹相談センターなのかなと思ってずっと聞いてたんですけど、その捉えで間違いないでしょうか。

(鈴木会長)

いかがでしょうか。

(事務局 障害福祉課 大中)

はい、障がい福祉課の大中です。

ここで各市内にはこの相談センターとか特定とかあるわけですけども、それぞれの役割の整理というところも、当然必要な部分ですので、そこは基幹側が担っていくものと考えておりますので、そっから行けば体制整備の役割を担っていくというふうに考えておりますので、そこは川村委員さんのおっしゃることから、どうでしょうかね。

(川村委員)

すいません、確認したもののちょっとあやふやな言い方だったかも知れないですけど、基幹相談支援センターさんに、例えば実の相談がいたりとかすることがあるっていうことですか。

(事務局 障害福祉課 大中)

それは、直接、障がい福祉課の中に基幹センターが設置されるわけですので、当然相談事があれば、それも内容によってだとは思いますが。障害者相談センターに引継ぐ内容もあれば、基幹が直接対応する場合もあろうかとは思いますが。ただ、やっぱりその基幹を設置する上で大事なことっていうのは、人材育成とかであったりとか、ネットワークの構築とかどちらかという個別の対応というよりは、そういう体制強化に向けた動きを行っていくもの、いうふうに認識は考えてはおります。

(横田委員)

何にもないです。

(鈴木会長)

お願いします。

(横田委員)

横田でございます。

今の川村委員さんが問われたのを、僕も同じように思うんですね。この基幹というものが東西南北にあるセンターと同じこととしてたら作る必要ないと思うんですよ。4つのセンターを総合調整する部門で、そこはリーダーとして基幹があるべきじゃないか。市民からのお問い合わせが、もしも基幹に来た場合には、そしたらあなたの高齢者どちらですかって東西南北へ振るほうが一番スタッフも能力的にもできるんじゃないかと。僕は行政の事務屋にそれほど能力ないと思うがですよ。障害者問題について。そういう意味では東西南北をより機能を頑張って上げてもらうための啓発材料提供するとかいうふうなもので僕はこれを読んじゃったがです。いろいろできますよ、やりますよ、これもやります、いうふうにあんまり広げすぎたら職員さんがもたんがやないろか、高知市の。大体事務屋さんがこれ対応するがでしょう、市の。

(事務局 障がい福祉課 大中)

はい、障がい福祉課の大中です。

事務屋ではなくって、障がい福祉課の中にも保健師、理学療法士といった専門職がおりますので、専門職が対応する形になってまいります。



(鈴木会長)

ちょっと口挟ませていただくと、自立支援協議会の中で基幹の役割、機能、業務というところを整理したときに、一応そこに関与してた人間として、整理をさせていただくと、とりあえず高知市が一応基幹は基幹の機能があるわけですから、一応要項上はこれをやりなさいっていうものがあるわけですよ。ただし、それは一応機能としては、要項上持たざるを得ないということになるわけですよ。ただし、当面高知市が、基幹を設置するときの主な役割はどこかっていう議論をしたときには、一つはちゃんと自立支援協議会を機能させる。そのための事務局機能しかりもそうだとということと、もう1つは人材育成のところ、ここをちゃんと基幹が担っていくということと、あとはそのネットワーク、既存のネットワークがうまく連結してないわけですよ。だからそこをちゃんと連結させていくような、地域のネットワークをしっかりと構築していくと。ここに重層的なネットワークの推進っていうのが書いてあるでしょ、この3つが、ここが重要なんだという議論をした上でそれでも要項上の機能は一定置かなきゃいけない。ただそこはやはり各ブランチであったのか、内容によってはそこは柔軟に一定基幹がコンビネーションしなきゃいけないものが出てくると、こういう議論だったと思うんで、イメージからすると川村委員さんの体制整備、イメージされてる体制整備というところが中核という、ただしそれは相談が舞い込んできたときには、それはその部分に対して一定柔軟に対応していくっていうことも役割としてはあるっていう整理でよろしいでしょうか。

(横田委員)

ありがとうございます。

(鈴木会長)

はい、ということでよろしいでしょうか。ということで、すいません。時間になりましたので、ここで一旦、報告に関する質疑を終えたいと思います。

続いて、報告事項の2番目ということで、重度の障害のある子どもへの支援ということで報告をお願いします。

(事務局 保育幼稚園課 岡崎)

保育幼稚園課の岡崎です。

今日は、医療的ケア児を含む重度の障害のある子どもへの支援について、保育幼稚園課と子ども育成課から4つの取組を報告させていただきたいと思います。座って失礼いたします。

11 ページの下のスライドをごらんください。まず、就園に関する支援について、これまでの取組についてお伝えします。当市では、平成23年から日常的に医療的ケアを要する子供さんについて個別に検討しながら保育所への受入れを開始しております。平成30年まで

の8年間で入所された医療的ケア児は17人です。この17人はその図にありますように、公立園だけでなく、民営園にも保護者の希望に応じてご協力いただいて入所されてきました。民営から公立に移った一人っていうのは、最初は民営に通っておられましたが、体調悪化で一旦退所された後、公立に入所された方のことです。

12ページの上のスライドにいきます。17人の人に必要だった医療的ケアの内容は、表のとおりです。経管栄養チューブが入っていても、導尿が必要でも全員が園でそれらのケアをしていたわけではありません。おうちでは経管栄養をしているが、園では経口摂取だけで良いという子供さんや就寝前と起床時に導尿をすれば日中はおむつで良いという子供さんもいたりして、園において医療的ケアを実施する必要があったのは表の右側の7人だけです。この7人の医療的ケアは、ケアが必要ときに保護者が園に出向いて実施するという形で集団保育の場を保障してきました。その7人のうち5人は既に卒退園され、2人が今年度保育園に通園しているという状況です。

12ページ下の図に移ります。しかし、それでは保護者の負担も大きく、全ての保護者が通園できるわけでもないということ。そして、突発的な事故等により保護者が来園できなかった場合も考えられることから、高知県障害福祉サービス等確保支援事業費補助金を用いて、平成30年10月から高知市医療的ケア児通園支援事業を開始しました。これは、医療的ケア児に対し、安全で安心できる教育・保育を提供するとともに、保護者の負担軽減に寄与することを目的としております。対象、実施内容、費用はお示しのとおりです。現在、導尿の子供さんの2人のうち1人が当事業を利用中です。もう1名の方は卒園が間近ということで保護者が申請なさらないですと通い続けておられます。

13ページのほうの上のスライドに移ります。しかし一方で、保育園での受入れが難しい医療的ケアもあります。人工呼吸器や在宅酸素はその取扱いスキルに習熟した看護師でないと管理ができないということがあります。臨時看護師を募集してもなかなか人材が見つからないほか、休業補償のためには複数名看護師が必要ですが、実際それを雇用するのは難しいという問題があります。万一その看護師が卒園前に退職してしまった場合、その医療的ケア児を園で受入れできなくなるなどの問題もあります。また、電気を用いる機械については災害時、避難先にそれらの器械をあらかじめ配備するような物品の給付制度も自宅以外の非常用電源の確保の手段も今のところございません。

また、保育園には様々な子供がいて突発的にどのような動きをするのか予想が難しい子供も存在しますし、多くの園は開け放したドアから冷気や熱気が流入し、エアコンは効かず、園庭からの砂ぼこりや子供たちの動きでほこりが舞う環境です。子供たちの歓声や泣き声も響く環境であり、そこで集団保育をすることが医療的ケア児にとっても周りの子供にとっても安全でない限り、受入れが難しいというのが現状です。

こういった課題の抽出ができたことで、今後はこれからお話しする医療的ケア児を含む重度の障害のある子どもへの支援のための関係機関の協議の場において、こういった支援策が望ましいのか、皆さんと協議していきたいと考えております。

就園に関する支援については以上です。

(事務局 子ども育成課 片岡)

引き続きまして、子ども育成課の片岡と申します。

13 ページ下のスライド、2 重度の障害のある子ども（医療的ケア児を含む）への支援のための関係機関の協議の場の設置に向けて、説明をしていきます。

まず、関係機関と協議していくためには、現状や課題などについて庁内への共通認識を図る必要がありますので、今年度は庁内関係課が集まる療育連絡会という会があるんですけども、その場で協議し、設置に向けた準備をしてきました。

まず、病院から退院して自宅で家族と暮らす家庭保育。次に、保育園等への就園。そして就学と、時期を大きく3つに分けて話をしました。就園については先ほどお伝えしたとおりです。就学については先週14日に話をしたところですので、全体的なまとめとしてはまだ整理途中なんですけど、現段階でお示しできることとして、家庭保育の頃の話合いで出た高知市の現状や課題などについて、14ページから報告をしたいと思います。

すいません、まだ13ページの下のスライドの一番下に書いておりますけれども、11日に開催された高知県の協議の場には当市から障がい福祉課、子ども育成課が出席しております。今後、県との足並みもそろえながら当市としての協議の場の在り方を考えていきたいと思っております。

すいません、そしたら14ページへいきたいと思っております。整理途中ではありますが、当市の現状と課題を大筋で書いております。まず、家族の様々な負担が大きいということ。それに対する支援の状況として、小児対応の訪問看護や事業所が少ない。その中で、医療的ケア児の場合はほとんどが退院時から訪問看護が入ったり、相談支援専門員が担当して必要なサービスを調整したりと直接的なサポートを受けて在宅生活を送っています。一方、当市の支援としては、保健師や専門職が家族の相談に応じたり、仲間づくりの場として親子でひまわり園に来ていただくなどしながらサポートをしていますが、十分な状況とは言えません。そして、当市全体の医療的ケア児の実態把握ができていないのが現状です。

当市の課題としましては、本人と家族が安心して利用できる支援サービスとその質の確保・向上。当市における医療的ケア児を含む重度の障害のある児の支援体制づくりが必要であると考えています。

下のスライドです。今後必要だと考えていることを5つほど挙げております。まずは当市全体の医療的ケア児の実態把握をすること。関係機関との連携では、各機関の強みを生かしたタイムリーな連携が必要だと考えています。当市職員、関係機関職員の相談支援技術や手技的なスキルアップ、各種サービスの確保も必要です。地域では、日頃のつながりが災害時の支援にもつながっていくと考えています。そして、14日の療育連絡会において、仮称ですけども、医療的ケア児を含む重度の障害のある子どもへの支援のための連絡会を協議の場として設置しました。来年度、療育連絡会での協議を重ねながら必要なことを

整理し、取組を始め、医療的ケア児を含む重度の障害のある子供たちの支援体制を整えていきたいと考えております。その上で、秋頃をめどに関係機関との連絡会、協議の場の開催を目指しています。まだ精査できていないところも多く、足りない点もありますが、現段階での状況として報告をさせていただきました。

以上で、報告を終わります。

(鈴木会長)

端的なご説明ありがとうございました。

それでは、今の報告についてのご質疑を受けたいと思います。

いかがでしょうか。特段よろしいでしょうか。

(鈴木会長)

はい。

(鈴木会長)

すいません。ちょっと打合せの際の約束をちょっと破ってしまって申し訳ないですけども、お許しください。1点だけ、これも前回ちょっと打合せの際にお話しさせていただいたんですが、ちょっと記録にやっぱり残したほうがいいなと思いますので。やはり重度の障害を持つお子さん、あるいは医療的ケアが必要なお子さんとそのご家庭を考えたときに、やはり虐待リスクっていうことは考えないといけないだろう。統計的に見てもやはり重度の障害がお子さんにある。あるいはお子さんにその医療的ケアを要する状況がある。これは虐待のリスクを高めるということが言われているので、ぜひ今後この必要なことと、いうところに虐待の防止というようなことを何らかの形で位置づけていただけたらいいかなというふうに思います。

以上です。

(事務局 子ども育成課 片岡)

ありがとうございました。来年度の協議の中で議論していけたらと思っております。

(鈴木会長)

では、続きまして、次の報告に移りたいと思います。

報告の3つ目ですね。第2期地域福祉活動推進計画についての説明をお願いいたします。

(事務局 健康福祉総務課 川田)

こんばんは。健康福祉総務課の川田と申します。

私のほうから、地域福祉計画についてご説明をさせていただきます。座って失礼いたし

ます。すいません、資料のほうですけれども、当日配付資料としてお配りしております資料1と書いたものとカラー版の概要版のほうを使っての説明をさせていただきます。

まず、概要版のほうをお願いいたします。こちらのほうですが、第2期高知市地域福祉活動推進計画ということで、真ん中のほうに「だれもが安心して、いきいきと自分らしく暮らせる支え合いのあるまち」と書いておりますが、こちらが基本理念となっております。

その絵の下に地「参」地「笑」福祉でまちづくり～地域の宝（社会資源）を活かした「つながりのあるまちづくり」～ということで書いておりますが、というこれがスローガンとして計画のほうをまとめております。こちら第1期計画からの大きな違いといたしましては、社会福祉法の改正により、この地域福祉計画が障害・高齢・子供などの各福祉計画の上位計画として位置付けられたということと、地域共生社会の実現に向けた取組を計画に盛り込むということとされております。第1期計画の総括や地域の活動状況などを踏まえ、まずこの第2期の計画のほうを策定しております。

お開きいただいて1ページ目のほうですけれども、こちら本冊子の中にも載せておりますデータの資料のほうをまとめております。人口状況や人口推計。また、地域福祉に関するアンケート調査、市民の意識の部分を少しそちらのほうに記載しております。

2ページ目のほうには、大きな柱となります「地域共生社会」の実現に向けてということで、「地域共生社会」とは、地域で課題を抱えている人を孤立させず、公的サービスとともに、身近な地域住民が主体となって助け合いながら、適切な支援につながるためのネットワークが張り巡らされた社会ということで、その実現に向けては、地域の関係団体・事業者や住民、行政等が「つながる」ことにより協力し、「支える側」「支えられる側」という関係を超え、みんなでみんなを支え合うことが大切であり、この地域福祉の推進が欠かせないということで、この「自助」、「共助」、「公助」。もうこれは第1期計画からの続きになりますが、そこが大切だということで、自助のほうはもう豊かな生活を送るために住民一人ひとりが努力すること。共助は、住民または地域全体でより良い地域づくりに向け努力すること。公助は、行政機関などが提供するサービスなどということでまとめております。

お開きいただいて3ページ目のほうなんですけれども、こちらこの計画のキーワードとしてやはりつながる、つなぐってものがキーワードとして考えております。1期計画を策定後、地域でいろんな活動が出てきております。そういうみんなが持っている思いや活動をつなげるというのが第2期の動きが動き出したということになっております。その「つながりのあるまちづくり」のイメージをこちら書いております。この枠の中に住民さんということで、住民はひとりひとりが「つながる」、地域で「つながる」ということで見守り、支え合いや「おたがいさま・ほおっちょけん」の思いを持つと。

下のほうにいきまして、地域の多様な主体（企業、社会福祉法人、医療機関、NPOなど）は、【各団体が「つながる」、地域と「つながる」】ということで、多職種の連携とか、今、社会福祉法人の連携、地域貢献などが言われているところです。

右側の上へ上がりまして、高知市のほうはじゃあ一体何かといいますと、【関係部局が「つ

ながら、「つなぐ（コーディネート）機能】を持つということでもう全庁的な取組としてもうよく言われております縦割りから横ぐしへの変換をして包括的な支援体制を作っていくということをしていかなきゃならない。住民と高知市、地域の多様な主体がつながってまちづくり、福祉でまちづくりをしていくといったようなイメージ図になっております。

4 ページ目のほうが、こちら基本理念と基本目標をまとめた部分になっております。こちらはスローガンの下のほうに7つの基本目標を書いております。

この基本目標のほうですが、地域力の強化と包括的な支援体制づくりというこの2つの分野に分けて、地域力の強化という部分で「おたがいさま」「ほおっちょけん」の住民意識づくりや、地域活動など社会とつながる多様な交流の促進。また、地域や福祉の担い手づくりというところを進め、包括的な支援体制づくりということで、つながりのある相談支援体制の構築ということで、この2つをつなぎ合わせることで、真ん中であります地域共生社会の実現に向けた地域での課題解決力の強化になっていくというような、まとめにしております。また、地域を下支えする部分として、6の安全・安心につながる環境づくりや地域共生社会の実現のための体制基盤強化ということを目指して7つの目標に沿って、本冊子のほうでは住民一人一人ができること、心がけること、地域の身近な人たちや地域全体で取り組むこと、市社協や行政が取り組むことというようなことで、それぞれの役割、できることをまとめております。下の分が指標・目標になっておりますが、これはごらんのとおりになっております。

すいません、5 ページのほうをお願いいたします。こちらでは、目標の中から重点目標のところをずっと少し大きく書いております。重点目標「おたがいさま」「ほおっちょけん」の住民意識づくりということで、真ん中のほうにございますが、今後は地域の活動へ参加したいと回答した人は4割おります。しかし、情報の壁とかがあり、なかなか活動できないという状況もありますので、今後は活動の場を作りたい人や参加したいと思っている人へのきっかけづくり、また情報提供などなど、そういった活動を行っている団体に対する支援を行い、活動を継続しやすい仕組みづくりを行っていくとしております。

また、6 ページのほうの重点では、基本目標1と基本目標5をまとめて書いておりますが、この地域共生社会実現のためには役割分担というところで、地域と行政ということで、それぞれ先ほどのイメージ図にもありましたが、住民さんと多様な主体、行政の役割があってできますので、そこをちょっと連携して福祉でまちづくりを行っていくという図になっております。その下に、それ以外の重点目標以外の内容を少し書いております。

最後のページですけれども、こちらのほう真ん中に「ほおっちょけん」が出ております。この「ほおっちょけん」というのは、第1期計画の中でキャラクターとして出てきているものですけれども、第2期では第1期計画で生まれた「ほおっちょけん」が、第2期で動き出すというところで、第1期計画の中で生まれた地域の皆様の思い、企業さんとか、いろんな多様な主体の方がやってる活動がつながるということで動き出してつながるというイメージでこういったコンセプトでまとめているところになります。

続きまして、A4の縦の資料のほうをごらんください。概要版のほうには記載できていない、第2期計画の中みたい高知市のほう、これから何を取り組んでいくかというところをまとめております。スライドの1のほうに3項目でまとめておりますので、ページを開いていただいて、スライドの2からの説明をさせていただきます。

まずは、庁内連携体制の強化というところで、庁内横断的な施策の企画や調整など、協働の中核を担う機能を持った部署を新設するというようにしております。市役所内外を問わず、各分野の相談支援担当者が、複合課題や狭間の課題解決に向け分野を超えた調整会議を開催する際などに、必要に応じ支援を行うということで、全庁的な取組体制となりますので、それを必要に応じ段階的に整備をしていくこととしております。

その下、スライドの3ですが、2つ目「地域力の強化」と「包括的な支援体制づくり」として、住民に身近な圏域に、様々な困り事を相談できる「(仮称)なんでも相談窓口」を設置し、行政と地域住民を含む多様な主体が協働して「つながり」のある支援ができる仕組みを構築するなど、「地域力の強化」に努めるというところで、「身近な地域の相談窓口」を平成31年度モデル的試行として設置をしていきたいと考えております。また、課題解決への支援に当たっては、フォーマル及びインフォーマルの様々な分野の関係機関が連携することが重要ということから、新設される部署において、その調整やネットワークづくりなどを行い、包括的な支援体制の構築を図るということを考えております。

スライドの4、5になりますけれども、こちら先ほどから申し上げます、「地域力の強化」、一体何をするのかというところなんですけれども、こちらまず、1つ目として地域への働きかけとして、こちらにあるとおりステップⅠ、ステップⅡ、ステップⅢということで、地域の方に「自分や家族が暮らしたい」という地域を考えていただき、自分の住んでいる地域の課題や社会資源について知ってもらい、課題解決のために足りない社会資源や仕組みをつくり出すといったように促すという働きかけをするということとしております。これは地域福祉の推進につながっていくということになります。

もう1つ、スライドの5のほうですけれども、こちらは先ほどの身近な地域の相談窓口というところになります。地域には、この下の二重に囲んだ図がありますが、身近な地域の相談窓口と、また、行政等の相談窓口があるというところで、身近な地域の相談窓口の役割としましては、住民同士の助け合いにより解決できる課題に対応できるようにしたいと考えてます。例えば、郵便物を読んでほしいとか、庭の木を切ってほしい、どこに相談したらいいかわからないなど、行政の窓口で相談するにはちょっとというようなもので、今困ってる方がいらっしゃると思いますので、そういった課題が出てきたらいいなというところを考えてます。そういった課題を近所同士での助け合いで解決ということで、地域内でつながる仕組みで近くのボランティアさんへつないだり、地域の社会資源へつなぐということをやっていければと考えてます。そういう近所同士での助け合いで解決できない相談については、専門機関のほうへつないでいくということで、中の行政等の相談窓口のほうにつないでいき、行政等の相談窓口が複合的課題についても横の連携を取りながら解

決をすると、していくというような仕組みにできたらなということ考えております。

続きまして、スライドの6、7ですけれども、こちら「(仮称) なんでも相談窓口」設置の概要ということで、少しまとめを書いております。この窓口ですけれども、地域共生社会の実現、地域包括ケアシステムの構築に向けてということで、真ん中の白丸のところにあります。行政などの専門相談支援機関に相談しづらい困り事やどこに相談したらいいかわからない困り事を気軽に相談できる場を作り、その内容に応じて地域のボランティアの支援や専門機関につなげるなど、住民同士でお互いに支え合いながら地域で自立した生活を維持するために必要な支援を必要としている方に提供できる仕組みの構築が必要であるということで、この相談窓口が地域住民にとって、「あそこに行けば、何とかなる」と思える場や、地域が「つながる」場、地域の「プラットホーム」になればなということをおっしゃっての設置となっております。

スライド7のほうですけれども、実際にどこにということになりますけれども、今のところ協力依頼先として、薬局さんを今考えております。地域を見てみますと、この薬局さん、既に「なんでも相談窓口」活動をしているところがあるところもあり、この第2期計画のスローガンにもありますとおり、その活動を生かすということで県や市の薬剤師会の理事会のほうに協力依頼をしましたところ、オーケーはいただいております。こちら、全薬局でということではなく、そういった活動をしているところに手上げ方式で考えております。相談の対象者は、薬局さん、病院に行かれた方なので全市民ですね。対象は限定しない。開設時期としましては、31年の7月頃を予定をしております。予定地区としまして、モデル的ですので予定としまして、旭・一宮・江ノ口西・春野・三里ということで、31年度はモデル的施行として5地区で実施。段階的に広げ、市内40カ所程度の設置を目指すということで、これは第2期の計画の指標にもなっているところです。

最後にスライドの8になりますけれども、こちら、社会資源情報収集・提供体制の構築ということで、こちら、日常生活の問題解決に当たっては、公的サービスだけでなく、既に地域にある民間のサービスやサロンを始めとする地域活動など社会資源情報を知り、住民も自ら選択することが大切であると。支援する側においても、地域の社会資源情報を把握し、支援する際に活用することが今求められているということで、障害、高齢、子供などそれぞれの分野で把握している社会資源情報を取りまとめ、市民向け及び支援者、専門職等に向けて情報提供をする仕組みを作ると。社会資源の情報収集、管理及び提供（方法やツールなど）についても、公募型プロポーザルにより提案いただき、委託により2000年1月頃からの運用を目指すということにしております。

以上で、報告のほうを終わらせていただきます。

(鈴木会長)

はい、ありがとうございました。今の報告について、地域福祉活動推進計画ですので、この高知市の障害者計画の位置づけとしては、この計画が上位計画になるってことなんで



すよね。そういうことですよ。それぞれの高齢者保健福祉計画等との横つなぎの上位計画みたいないうことで、本協議会で議論する、協議する計画とも密接に関わるということですけども、この今の報告について、ご質問等があればお願いいたします。

(事務局 健康福祉総務課 川田)

すいません、1つ。先ほど、最後の社会資源のところ、2000年1月頃とか申し上げましたけれど、2020年1月の間違いです。申し訳ございません。

(鈴木会長)

はい、横田委員さん。お願いします。

(横田委員)

すいません、横田でございます。私、民生委員してますので、この件で余り物言われんとは思ってましたけど、ちょっと委員さん方も非常にどうなるのかなというイメージがあるかなと思ひまして、このコピーでやってる資料の2枚目の裏ですが、「(仮称) なんでも相談窓口」での概要ということで、先ほど口頭での説明があったわけなんですけど、イメージ的に各委員さん方には理解できたのかなと気がしてます。先ほど説明上は、薬局が相談窓口になりますよというのはご説明がありました。その中で、例えば前段にも出てきましたが、いろんな市民の方々は困り事があるんだよ、それを「なんでも相談窓口」作りますよという格好でスタートしたからに、居住区内の薬局へ行って、あたしゃあ、庭の木をよう切らんがよ。ねえねえ、誰か切ってくれる人おらんろうかという声が薬局で聞かれても、その場合、その薬局さんがどんな動き方をするのかというイメージを1回出していたきたいと思います。

(事務局 健康福祉総務課 川田)

薬局さんは取りあえず、窓口として受けていただいて、その後つなぎ先として、高知市の社会福祉協議会の地域協働課さんのほうと協働してこの事業を進めるようにしておりますので、そちらのほうへ社協さんがボランティアセンター等も持っておりますので、そちらで地域のボランティアにつなげるといったようなイメージになります。

薬局さんが解決するとかいうものではなく、つなげる役割ですね。というところで、ここまでは考えております。

(鈴木会長)

ありがとうございます。今の横田委員さんのご発言に重ねて、ちょっと私から一つ確認を門田さんにもしたいのですが。基本的な地域福祉の考え方において、地域福祉の理論とあって、ちょっと学問的な話で申し訳ないんですけども、地域福祉、非常に重要な機能

があるんです。それは何かというと、予防的機能っていうことがあるんですね。つまり、それは何かというと、地域に顕在化した一つ一つの困りごとっていうのは、実は、地域に普遍的な課題なんです。いうことであって、そのことが、放置されると様々な生活問題を一人一人の住民が経験していくことになる。従って、その地域福祉の活動の中ではちゃんと上がってきた地域課題、地域での生活課題ということをアセスメントして、その中で地域に普遍的な、地域に潜在化している課題を掘り出していくっていう機能は非常に重要だということ、地域福祉の理論を最初に構築した岡村氏という人がいるわけですね。私は、この予防的機能がすごく重要になっていて、この辺りを社協さん、この「なんでも相談窓口」を作って、どういうふうにそういった、いわゆる地域の共通の課題とか、地域普遍的な課題を掘っていきこうというふうに考えていたのか。

(門田委員)

高知市社協の門田です。

それぞれの地域に潜在化した問題というのは、やはり社協内でも共有していく必要はあると思うんです。一つの相談事として解決していくだけではなくて、それ自体が他の地域でも共有できる多分相談事になってくるかと思うので、その部分は、やはり地域コーディネーター同士がつながりを持って情報共有及び地区ごとに解決を推進していくっていうことと併せて、市のほうとも協働していくっていう形になろうかとは思いますが。すいません、まだちょっと私も具体的にどのような取組をしていくかということ、市社協内部でも協議できておりませんので、このようなお話になろうかと思います。

(鈴木会長)

これ非常に重要かつ難しい問題で、そのなんでも相談窓口を持ち寄せられた相談に対してどこまでの情報を入れていくか。これをやり過ぎちゃうと地域監視になっちゃうわけですね、住民に。しかしここで単に、先ほどのお話で言えば木の枝を切ってほしい、木の枝を切りました、終わりですだと、多分対症療法的にこれがどんどん進んでって、これって本当にうちがやるところなのかしらとか、これって誰がやるのって話で終わってっちゃうわけです。ただし、いわゆるその枝を切ってほしい、木を切ってほしい背景にやっぱり何があるのかっていうことは一定そういうもし要望が多いとするならば、その背景にその地域で何があるのかっていうことをやっぱりちゃんと情報を分析して、その中で背景にあるものをちゃんと探っていくっていうことがないと、多分この地域福祉活動にはならない、つながっていかないんじゃないかなっていうふうに聞いておりましたので。これから多分体制を作っていくかと思しますので、ぜひこういったことも、単に窓口作って木の枝を切って終わるということではなく、ちゃんとそれは地域福祉活動につながっていく、地域福祉実践につながっていく仕組みっていうことを作っていただけたらいいのかなって思いますね。

(事務局 健康福祉総務課 川田)

健康福祉総務課、川田です。この地域の相談窓口でそういった課題が出てきましたら、それをそれぞれ分析をして地域に返すっていうところもしたいなとずれはと考えております。それで地域のアセスメントっていうことをしながら、また地域にある社会資源情報も集めながらそういった地域アセスメントっていうのをしていきたいなとは考えてます。また地域のそういった、例えば電気屋さんが電球を替えてあげるサービスをしてたら、そこにつなげたら災害のときに、そういう困ってる高齢者がここにいるということは地域の方が知ることにもなりますので、いざというときには心配をして見に行ってくれるとか、そういった助け合いにもつながっている、自然にいつの間にならなっていくというような仕組みを作れたらなあというところで考えてるところです。

(鈴木会長)

他にいかがでしょう。

はい、矢野川委員さんお願いします。

(矢野川委員)

高知大学附属特別支援学校の進路担当、矢野川と申します。

ちょっと勉強不足でして、そういった成果をお聞きして、地域福祉、高知でますますこういったことが重要になるんだろうな、すごくいい取組だなと思って聞かさせていただいておりました。それこそこの取組を、今回こういうふうな形でやりますというその提案の前の先行事例ですとか、そういった先行事例がモデルケース等とかありましたら教えていただければと思います。

(事務局 健康福祉総務課 川田)

この相談窓口の設置といいますのは、ここに地域力の強化と書いておりますが、実は国の事業で地域力強化推進事業と多機関との包括的支援体制の構築とかいった事業があります。共生社会に向けた取組にはなるんですけども、今のところモデル事業として高知市、手を挙げてやってる状況で、全国的にも全ての市町村でまだやってる状況ではないというところにはなってます。ただ先進地のこの相談窓口の先行事例としましては、やはり行政の窓口がそういう役割を担ったり、住民さんが週に1回小学校の空き教室を利用して相談窓口をやって社会福祉協議会にそれをつなげてとかいったような、いろんな地域の資源に応じた地域のやりやすいやり方で皆さんやってるところではあります。

(矢野川委員)

それこそさっき、町の電気屋さんがそういった電球を取り替えるとか、本当にけど、確

かに受けていたらなかなか、どこでじゃあ線を引くのかというのは難しい問題だとは思いますが、本当けど、それをずっと突き詰めていけばそういうサービスも欲しい、そんなことをいろいろちょっと考えて、これから検討していく、そういう重要な意味のある議論だなと思ってます。それでちょっとそれこそこの前ちらっとテレビに出たとき、アメリカでのマクドナルドとかそういったところでの障害持たれた方が利用したときに、店員の方が食事の介護まで普通にさりりとやってくれるみたいな、そんな話もあったりして。まさにここでも日本でも現代に入って、そういう人らもさらっと店員さんがそばに寄ってきて何も言わなくても解決してくれるみたいな、そういうような世の中になっていけばいいんだろうなみたいな、ちょっとそういう話と。すいません、ちょっと飛躍しましたが、そんなサービスに関してちょっとつながったようなことです。ありがとうございます。

(鈴木会長)

はい、松尾委員さん。

(松尾委員)

私、なんでも相談窓口って今日初めてお聞きしたものですから、ちょっと思ったことぐらいしか言えないんですけども、相談窓口たくさんできていいなとは思っています。このような生活に密着した相談窓口ということになると、国の事業としてこういうふうなものが打ち出されているというお話でしたので、それを今行政のほうから形を先に作るというよりも、むしろ地域住民にどんな要望があり、どんなふうな形にしてほしいのかっていうことを住民に意見を聞く機会をこの手前に持っていったほうがよいのではないかなと私、自分のことも含めて思いました。それと生活に密着したことであればあるほど、これは居住地域が狭いほうがよいと思います。旭地区なら旭地区でどのくらいの何個の薬局ができるのか私分らないんですけども、現状では民生委員さんが最も狭い範囲で地域住民をある程度把握しているのではないかなと思っておりませんが、民生委員さんのお仕事が何か私たちにはよく見えてないみたいなのところもありまして、またなかなか人も少ないとかいうふうな話も聞きます。新たな取組もこれはこれで進めてよいとは思うものの、今ある例えば民生委員さんを中核にして民生委員さんの活動を補強する人的にもいろいろな側面でも、最も狭い居住地域で今ある民生委員のその制度をもう少し補強し、地域住民の意見もより多く聞いて、何か新しい方向を見出すみたいなのも良いのではないかなと思いました。感想です。

(事務局 健康福祉総務課 川田)

ご意見ありがとうございます。おっしゃられるとおりで、新しいものを作るといいますと今回のこれも地域福祉のこのスローガンのとおりで、今やってる活動をいかすというだけで、新しくやるとは実は私たちは考えてはおりません。薬局さんで今やってる方の取組を

実のある、自分たち、一人頑張ってるところを他のやっってるところにつなぐことで、実のある取組にするという。今やっってる方を応援する仕組みにしたいなということは考えております。当然その民生委員さんという方も地域におられまして、今、相談窓口的な機能もしていただいたり、支援する側っていう役割も民生委員さんありますので、そういった形で地域の方の民生委員さんを知らないという方もいらっしゃいますので、そういった形で皆が頑張ってることをつなげるっていうイメージでまずはやってみようというところやっております。その際には地域のいろんな住民の方にもお話をし、この地域でこういったものができる、どういう形でしたほうがいいっていうところはもう忘れずに、地域福祉は住民さん主体になりますので、やっていきたいなと考えております。

(鈴木会長)

ありがとうございます。もう今言っていたので、そのとおりだと思います。好事例がそれぞれのコミュニティーに合う場合も合わない場合もあると、それはやっぱりそれぞれのコミュニティーの特性があって、その特性を一番知ってるのは地域住民なんですから、その地域住民が一番自分たちにとって使いやすい相談窓口をどう作っていくかっていう、この地域住民が正にこのまちを作っていくというこの仕組みということをこれからじっくり作っていくということだと思います。そこでは市社協さんが果たす役割というのは、非常に大きいだろうと思って聞いておりました。

ということですいません、ちょっと時間ですので、この報告に関する質疑はここで終わりたいと思います。ちょっと本当は休憩をとりたいところなんですけど、もうあと45分ということでございますのですみません、もうこのまま続けさせていただきます。また、お手洗い等ご用の委員さんについては、もうそのまま申し訳ないですが個々でそれぞれに対応いただければとこのように思います。

ここからは我々の任期がここで終了になるっていうことでございましてすみません、矢野川委員さんにはちょっと説明できなかつたんですけども、実はここから協議ではなく、お一人委員さん3分ぐらいで少しこの協議会について、またこの計画について自由にご意見・ご感想等々いただきたい、この時間を持ちたいということでございます。どういう順番で行こうかなと思ったんですけども、山本委員さんからずっと回していただくということでお願いいたします。

ただちょっとその前に、今日お休みの小嶋委員さんから少しコメントを頂戴していますので、小嶋委員さんのコメントをまず事務局のほうからご紹介いただいて、それから山本委員さんからお話頂戴したいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

(事務局 健康福祉総務課 朝比奈)

それではすみません、事務局の健康福祉総務課、朝比奈と申します。本日は小嶋委員さんのほうからお手紙のほうをお預かりしておりますので、代読させていただきます。

「第2回高知市障害者計画等推進協議会委員の皆様、事務局の皆様、本日は任期の最後の会議にもかかわらずこの場に出席できず大変申し訳ございません。家庭の事情等により、ただいま緊急でショートステイを利用している状況です。私が当委員へ応募させていただいた理由は、私のような障害のことを知ってもらいたい、微力ながらより良い地域、高知へしていきたい、当事者としての生の声を聞いていただきたいなという願いの下、応募させていただきました。委員会で活動させていただいてる間に、私自身にも環境の変化が多くありました。就労移行から一般就労し、居宅サービスなどを利用しながら生活をするようになり、1日に多いときは8名の方々に支えてもらいながら、生活することの有り難さ、大変さ、楽しさを感じています。福祉サービスは当事者やご家族の生活や活動を支えるだけでなく、時に夢や活動を応援したり、その人らしく生まれた故郷で過ごせるようにあってほしいと強く願っています。活動させていただく中で課題を感じることもありました。皆様のご活躍によるお力がありましたらより良い地域へしていけるはずです。ますますのご発展を願っております。最後に、協議会に出席させていただく際には、事務局様にサポートをいただきありがとうございました。活動に専念することができ、とても有り難くうれしかったです。重ねてお礼を申し上げます。簡単で恐縮ですが、ご挨拶とさせていただきます。小嶋友乃」

以上です。

(鈴木会長)

ありがとうございました。

直接小嶋さんからお聞きしたかったところですけども、非常に残念ですけどこのような形でお手紙を頂戴しましたので、皆さんにお届けした次第です。

それでは、山本委員さんからどうぞよろしくお願ひします。

(山本委員)

昭和会の山本です。

小嶋委員のコメントの後で非常にしゃべりづらいです。もうこれで全てまとめられてるなと思って。つらいです。私のほうはやっぱ障害計画なんだけれども、人は生まれてそれからやがて天に昇っていくと。揺り籠から墓場までをどのように僕らが支え合うかというところがテーマだと思うんですね。揺り籠、子供のところではちょっと今日質問しようかな、どうしようかなと思ったんですけど、重度の障害がある子供の支援のところが説明、2番やったかな、されて、どうもこの資料だけ見てたら、医療的というところが非常に強調されておって、それ以外の重度というところが少し見づらいなというところが僕がちょっと感じたところでした。さらに言えばこのじゃあ重度の障害のある子供は幾つから幾つまでなんだろうとかね。じゃあそこからそれ以上になった方はどうなる、どこの対象になるんやろうかとちょっとぼやっとするなところがありました。また墓場まで、そ

の間ちょっと活動、成年期とかはおいて墓場までじゃないですけど、障害者、高齢者 65 歳問題で、その 65 歳を超えたら介護のほうへというのが基準というかなってあって、ただしそう言いながらも個人の願いとか、それから周囲のその状況とかによって一概には言わないよというところで、高知市、非常にそれ頑張ってくださいあって、高知市の 65 歳以上の障害支援利用率非常に高い。その分こうやって個人に合わせていただいているんやなというのを感じてうれしいところなんですけれども、でもじゃあ一方で高齢のほうの世帯のほうで 65 歳以上の障害者を受けたときにどんなふうに思ってるんやろうとか。高齢のほうの困り事はないんだろうかなとかいうところがちょっと分かりにくいなど。そういうのは本当はこういう協議会の中でそういう部門同士が顔を突き合わせて情報共有をすることでも非常に重要なんじゃないかなというふうに思っておるところです。

それと最後に地域福祉の活動推進計画のほう説明を聞いて、実は僕の住む町が 1,000 世帯からになる住宅なんですけれども、自治会がもう崩壊しかかかって、誰もが嫌がって。夏祭りやってたんですけど、これも廃止の方向で方針が打ち出されたというような状況です。さらに子供会、聞いたら 1,000 世帯あるその団地の中で子供会に入会してるのが 40 人と聞いて。子供の世界も多分、親のいろんな自由とか関わる中でこうなっていったのかなというところを考えると、本当にその「なんでも相談窓口」に書かれてある少子高齢化や核家族化、それから地域のつながりの希薄化などによるというフレーズがすごくびったりきて、その中においてこれをやっていくんやなど。ある意味やらざるを得ない状況になるからやっていくんやなどというのを考えて、この乖離した状態とそれから期待感が僕の中でぐるぐるしてると。今日その担当者の方から地域のアセスメントをして、状態によってはやっぱり共助のほうにきちんと合わせていくといった報告があったんですけど、これは自助でしょ、これは共助でしょとかいうふうに何か形に収めていかないようになるだけっていうか、そういうものじゃないと思うんで。それはしっかりつながりの中でずっと揺れながら立ち上がっていくような、そこの枠、自助の枠とか共助の枠へ落とし込んでいくんじゃないかと、ずっと行ったり来たりしながら揺れながら立ち上がっていくようなそんなつながりを期待してます。この最後になりますけれども、第 2 期にはほおっちょけんが動き出すということで非常に楽しみにしております。三丁目の夕日の世界がまた来ることを願っております。

以上です。

(鈴木会長)

ありがとうございます。

横田委員さん、お願いします。

(横田委員)

五台山の横田でございます。

私もここへ来て会長さんから一言それぞれに言っていただきたいという声を聞いて、やっと任期が終わったんだって、初めて自覚をしたところでした。何の役にも立たなかったなという。かえって皆様にご迷惑を掛けた点があったと思います。私が委員させていただいてと当初から思ってるんですが、実は五台山ってここ3カ月ぐらいで60代の方が脳梗塞、いわゆる若年性になると思うんですが、血管障害によって肢体不自由になる方が連続をしてまして、それですごく自分自身も思うんですが、機能障害になった方も確定した方もおいでるんですが、やはり障害者問題、障害問題というのは、今元気だから自分に関係ないやなしに、やはり身近な問題で自分の問題なんだ。よく言われます女性問題は、女性の問題だよ。というのは本来は僕は男性が考えないかん問題が女性問題やないのかな。障害者問題も障害者の方が考えるのが障害者問題やなしに、今障害ない方が本来考えるのが障害者問題じゃないのかなという気はしてます。障害者問題については、やはり身近な問題として特に行政のほうには市民啓発を継続していただきたいというふうに思います。私が前に聞いた話で視覚が不自由な方がお風呂に入って頭を洗いましょういうときにシャンプーとリンスの区別ができないという声でメーカーさんのほうがプッシュのサイドのところにぎざを付けてこれがシャンプーですよ、これがリンスですよいうのを、そういうのを作ったと。それをうちの会社だけのものにせんと公開にしてどの企業さんも使うてほしいということになった。そのことでバリアフリー化が非常に進んでいった。バリアフリーというものは、これは障害者の方だけが得するものではないよと。健常者の方でもそれを利用することによってより便利な、そして優しい生活を送れるんじゃないかな。ですから、そういう意味でもやっぱりバリアフリーは健常者にとってもいい制度なんだよ、考え方なんだよということをお伝えをしていただきたいと思います。そういった今日出ました障害者計画とか地域福祉活動推進計画。僕は文言的にはより誇らしいような気がするんですが、すごくこういうのを見ていてすごく思うのは、こういう目標とか計画は絶対必要やと思うんですが、それを単なる絵物語、いわゆるこれいうバラ色世界ができますよということじゃなしに、実行性のあるものにぜひ仕上げていただきたいいうふうに思ってます。現実的にはマンパワーとか予算とかそれから執行体制とかいうのは、課題が恐らく今後出てくると思うがですね。やっぱりそういうものを踏まえてこの長期的な計画に沿った運用、おおもとの計画をお願いをしてそれぞれの計画の目標により近づけるような行動を行政のほうにお願いしたいと思います。

以上です。

(鈴木会長)

ありがとうございました。

では川村委員さん、お願いします。

(川村委員)



療育福祉センターの川村です。

委員としてお名前を載せていただいておりますけれども、なかなか出席もできず、本当に申し訳ありませんでした。私個人としてはどういった立場で発言をすればいいのかなというふうに毎回、戸惑っているところもあり、県の一機関としてなのか、発達障害者支援としてなのか、あるいは計画推進の最初の頃は早期支援という乳幼児期の関わりということもありましたので、そういった視点なのか、どういった視点で言えばいいかと戸惑いながらも突然来てはちょっと質問してみたりというような皆様を惑わせてしまったところもあったかもしれないと思っております。今日お話をいろいろ伺いましたし、次年度以降に向けての計画も聞かせていただく中で、改めて思ったのが今日の色刷りの中にもありますけど、3つの助けですよね。自助、公助、共助とよく言われますけど、私も県の立場として公助とか共助というのは数値であったりとか見える化される形で報道なんかもされますので、分かりやすいですけど、果たしてこの地域で本当に自助の力がついてきているのかというのをどんな指標だったら分かるのかとか、本当に力がついてきているのか、それはこの計画の例えば3年後に数値化されたものが本当に力としてイコールなのかというところは、ぜひまた3年間の中で検討していただくといいなと思っておりますし、2024年に向けてどういった形で本当に高知市の各地域に自助の力がついてきている。そのために公助としてどんなことのサービス提供がされてるのかとか、地域の中に公助が果たす役割として共助という力がついてきているのかというのを楽しみに広報誌など見聞きしながら待ちたいと思っております。ありがとうございました。

(鈴木会長)

下田委員さん、お願いします。

(下田委員)

公募委員の下田和正です。

私の場合は出産時から脳性小児麻痺でしたけど、普通の学校へ通い、大学に行って普通に企業に就職してました。10年前から病気が悪化して今は訪問入浴介助ですとか、いろいろ福祉のサービスのお世話になるようになった。自分自身が住んでる高知市も障害者福祉について自分自身がしっかりと勉強させてほしいという思いと、もし自分が感じたことを次回の計画にいかすことができるんだったら、それも有り難いなと感じまして3年間参加させていただきました。全体を通じて以前も意見させていただいたんですが、制度とかサービスを作るだけじゃなくて、それをより多くの人に知ってもらおうというのが重要になったと思います。例えば普通に生活できてた障害者の方が障害が悪化したとか、あるいは介助してた家族の方が体調を崩したという場合に、どこに相談に行けばいいのかというのなかなか分からない方も多いと思うんで、そういった相談窓口とか、こういうサービスが充実、もっともっと多くの方に知ってもらえる機会を作ってほしいというのを一番に感じま

した。どうぞよろしく申し上げます。

(鈴木会長)

どうもありがとうございました。  
どうぞ。

(門田委員)

はい。高知市社協の門田です。

高知市社協、私のほうは前回と今回のちょっと2回の参加になっておりますので、余り、すいません、十分なことが分からずに、この場に参加させていただいてはおりますが。

高知市社協では、障害者相談センター北部のほうを受託させていただいております。そこで日々相談支援員が個別支援の対応をさせていただいております。この委員会なんかの話を聞いておまして、この障害者計画で、この内容がきちんと北部の障害者センターのほうで、この計画にのっとって事業が実行できているかとか、自分自身で振り返ってはおりますが、なかなか十分なことができていないなど。やはり日々多くの相談が寄せられておりますので、個別支援にどうしても特化せざるを得ない状況になってまして、先ほどの話でもないんですが、地域課題に向けての解決方法を、もっと模索していかなければならないかなというところは考えております。なお今後、基幹相談支援センターができますので、そこの指導とか助言を仰ぎながら、障害者の相談支援センターを運営していきたいなと思っております。ただ、基幹の職員さん方々も、やはり保健師さんであったり理学療法士さんであったりと、専門職の方ではあるとは思いますが、主に困難事例なんかを対応していく上では、職員が一人で抱えていくというのは非常に大変なことやと思うので、市役所内とか課内とかで組織的に対応していくとか、担当する職員をどうフォローしていくかということも考えていただけたらなと思っております。やはり、対応する職員が苦しんで苦しんで対応しても、いいものは生まれてきませんし、個人個人の力を合わせて対応していければいいのかなというところと、ぜひそういったフォロー体制は採っていただければなと考えております。

以上です。

(鈴木会長)

ありがとうございます。  
高橋委員。

(高橋委員)

公募委員の高橋です。

私、会の中で精神障害者の地域移行について、意見を言わせてもらう機会がありました。

私のほうが精神科病院で18年間働いているんですけども、その中で感じるのは、患者さんの症状が余り変わらなくても、環境が整うことで退院できたり、就労できたり、地域で安定して生き生きと生活するのを多く見てきたので、支援が必要な方に適切なサービスが届く仕組みづくりが今後も進んでいったらいいなっていうのをすごい感じました。はい。

3年間ありがとうございました。

(鈴木会長)

はい。どうもありがとうございました。

竹岡さんのほうから何かありますか。

(竹岡委員)

育成会の竹岡です。

今回参加させていただいて大変勉強になりました。私自身は、高知市の手をつなぐ育成会の副会長をしておりますが、何せ自分とこの畑のことしか分からず、今回いろんな面で重度のお子さんのことから高齢の方、そういう面で精神の方、身体の方、いろんな人のご意見を聞かせていただいて、大変勉強になりました。この場を借りてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

私を感じた今日の話でとってもいいことだなと思うがですけど、薬局の話ですよ。あれもやっぱり薬は私の場合はかかった病院の近所でもらう。だから薬屋さんもいいけどやっぱり地域じゃないって思いました。ただ、私は実家が宿毛にあつて借家住まいをしています。今回母がちょっと具合が悪くて、宿毛から出てくることになって感じたがですけど、一軒家に越したら、途端に地域の方から町内会に入るように勧めていただきました。ただ、子供を連れているのに、アパート住まいのときには、アパートの人がよう替わるから大家さんが代わりに払ってくれゆうき、ごみも捨ててもかまんけど、町内会はちょっともう遠慮してもらいたいっていうところもありました。せっかく民生委員さんもいるのに、そこら辺もどこの人が民生委員なのかよく分からなかってみたり、自分とこの子が知的の障害があつても周り余りつながれなかった。ただ、今回お引っ越しをして一軒家に住むと、周りがすごく見えてきて、大家さんから町内会、最初会長さんを紹介していただいたり、民生委員さんの、ここがそうやからねっていう話も聞いたり、自分の子もここに、うちの子はこういう感じですよっていうことが、周りにもアパートにいるときにも発信はできたがですけど、今回一軒家に替わったことによって、すごく町内会の有り難さっていうのをすごく感じました。隣も、前にも、前のアパートにも、一人暮らしの老人の方がようけおるがですよ。それを感じたときに、今回のこのほおっちょけんっていうのはすごいいいことやなつて。ただ、私が児童クラブを今、特別支援学校のほうでさせてもらつてるがですけど、今年で14年になります。ずっとやってくる中で、発信できる親と発信できない親っていうのもあります。発信できるところはやっぱりお勉強もたくさんされちよつて、

私ら以上にもよう知っちゃったりもします。ただ、発信ができないおうち、いまだにやっぱり包括支援の力も借りてないお宅も多いし、療育手帳でさえ取ってないお宅もあります。そういうところを見ると、やっぱり発信できないところのものとところを、行政がいかにどうやって救ってくれるのかなってということと、それと私自身としてやっぱり自分が亡くなったときに、我が子が一人で市役所に行って困らないかなってところなんです。

成年後見人制度とかいろんな便利なものもできてますけれど、なかなかいざそうなる誰に頼っていいのか、お金の要ることもありますし、兄弟。そういうのも、うんって思ってみたり、兄弟は兄弟で生活ができてくるんで、そこら辺考えるとやっぱり一人で行っても困らないように、周りがしてくれたら一番いいことなですけど。やっぱり家族が一番。一番最初に重度のお子さんについてもやっぱりそうですけど、家族っていうのが一番支えになるがですよ。どんな障害の方でも一人になったときに困らんための、包括支援センターにしる、民間の相談センターにしるやっぱりひずみのないように。相談センターも民間に頼むのもいいですけど、いろんな面でひずみがあるので、ここはいいけどここはちょっとよう知らんがやないみたいなのところも、今までお子さんを受けてきて民間ともつながりあって、ここはようできてる。ここはちょっとみたいな格差が大分あるがですよ。それとやっぱり人材育成、そういう施設などもそうですけど人手不足。そんなこともやっぱり施設自体のお金を削ると、やっぱりそこは充実がいかんになるので、何をするにしてもお金も費用もかかるし、そういう面ではやっぱり施設のお金も削ってほしくないし、ちょっと福祉課行ったら保険証一つも全部福祉課で済むようになればなって思います。

はい。すいません。長々と。

(鈴木会長)

ありがとうございました。

(竹島委員)

高知県難病連の竹島です。

今期だけじゃなくて前回からも参加させていただいてまして。やはり難病っていうのは障害の方たちとは違うなというのは、障害には入れないという部分が多くあるということなんです。今日も先ほど医療的ケアっていうのが、すごく目立っているようなこと言ってみましたけども、ここにある重度の障害のある子供っていうので、重度で障害を持ってなくて難病だけのお子さんでも困ってる方はたくさんいる。就園に対してもそうです。そういうところがあるんですけど、重度っていうようなことを書いてあると、なかなか難病の子供が当てはまらないっていうことが、一杯あるっていうことを感じています。

それと私たち難病の相談支援センターを運営してますけども、ここになんでも相談窓口っていうのがね。今日見て思ったのはなんでも相談窓口。薬剤師さん本当に丁寧に優しくすごく薬のことも説明してくれるんですが、自分たちが難病相談支援センターであっても、

難病でない相談がたくさんかかってきます。障害と難病。いろんな精神であったり発達であったりとか、それと併せた障害の方たちもかかってきます。それから糖尿病であるとか、血圧が高いとか、そういうことでもかかってきます。その方たちのこともやはり私たちは、ここではないですよって言うことは言わずに受けています。そうすると高齢の方なんかになると、30分、40分ずっと話すんです。若い方だったら、こちらからいろいろ整理して話せばそんなに時間かからないことでも、高齢の方になると、障害持ってない、血圧が高いだけ、糖尿があるだけでもすごく長くなるんです。このなんでも相談窓口が本当に薬局で大丈夫かなって言う、相談を受ける専門の方がいないのではということと、本来の薬剤師の業務に支障を来してくるんじゃないだろうかなって言うような心配もしています。

私たち分からないことたくさんあります。物すごい困難な問題を抱えたことがあります。そのときには北部の障害者福祉協議会やってるところへ相談を持ち掛けました。こういう場合どうしたらいいのでしょうか。すごいこんなこと私たちできないねって言うような解決方法で解決をしてくださいました。自分たち難病連と旭の障害者センターともつながりがある関係で、北部とも物すごくつながりがあって相談しやすいんで、他の地域のことでも結構、すいません、教えてくださいとかがって言うと丁寧に教えてくださいます。これが他の地域へ行けば、全然私たちつながりがないものですから、つつい北部のほうへ聞いてしまったりするんですが、これはケアマネさんたちも、全然どこに相談していいかわからないって言うことが結構あるんですね。そういうことをやっぱりそういう北部のほうへ聞いたりとかして、解決まではいかないですけども、つないでもらったりとかって言うことをしてるんですね。ケアマネさんがどこに相談したらいいかわからない。ケアマネがいるのに患者さんの家族だったり患者さん自体が相談に来る。ケアマネさんはって言ったたら、いるけどって言う。ケアマネさんに聞いたって言っても、ケアマネさんが知らんって言うたとかって言うようなことが結構あるんですね。だから、窓口はたくさんあっても、どこに行ったらいいかわからない人たちがたくさんいるということをやっと分かっていたきたいなと思いました。

以上です。

(鈴木会長)

では、松尾委員さん、お願いいたします。

(松尾委員)

私は何も分からないまま、この場に3年間座らせてもらいました。本当にテレビのチョコちゃんがいたら、「ぼーっとして座ってんじゃないよ」って怒られそうな自分だなと思いがらでした。

でも、私個人としては障害者福祉、高知市はこのように計画を立てて、それに基づいてやってるんだなということを知ることができました。会のことも家族会の中で報告

もしてきましたけれども、何か市のこのような大きな計画とそれぞれの精神障害者家族の個々の要求いろいろあるんですけれども、それとこの計画が何か結び付かないというか。このように行政をやっていると、何かちょっと雲の上ことではないのですけれども何か頭の上を通り過ぎてしまって、いま一つ自分のこととして受け止められないようなところがあります。何か私自身もどのように個別の要求と、このような大枠の計画を具体的に結び付けていけば良いのだろうかと考えながら、3年間を過ごしております。障害者福祉ということで、いろいろ今サービスもあり、それぞれに精神障害者も享受してるんですけれども、個々のサービスは受けていても、何かその居住地の中でのつながり、横の関係というものが皆無とは言いませんけれども、とても少ないなあと思っております。例えば、グループホームなんかがあって、そこへ当事者さんが入っていても、グループホームの利用はあっても、じゃあ、そこの地域の人たちとのつながりはっていったら本当に何にもない。せつかくグループホームに入っても作業所に行くか、病院のデイケアに行くか、休みのときはお買い物に出掛けるかみたいなことです。本当にこの「なんでも相談窓口」というのは、とてもいい計画かなとは思いますが、先ほども申しましたが、できるだけ地域住民の個々の意見を聞く場を設けて、それぞれの要求を何かその地域に合った形でくみ上げて、作ってほしいなという思いがいたしました。

それから、最後にこの会とは全く関係ないですけれども、このように高知市が障害者に対していろいろ計画を立てて、行政のほうで進めてくださっているのに、それぞれのこの会、今、委員になって会の方々と横のつながりも正直言って、私には何もありません。障害者、人口の5%というような話もありますけれども、私の願いとしては、障害者福祉会館とでもいいですか。何か障害に関したいろんな会議、ボランティア等々いろいろあるとは思いますが、何か一つの市の建物として、それぞれの会のお部屋があるような、そのようなものがあれば、障害者同士、何か本当にこの委員さんたちとももっと日常的に横のつながりができて情報交換もできて、それこそネットワークみたいなものができていきやすくなるのではないかなと思っております。

(鈴木会長)

はい。ありがとうございます。

シャインのほうから松本委員さん、お願いします。

(松本委員)

シャインの松本です。

私の場合はこの4月から2019年、それから先のことが物すごい心配でして、それは何かいうたら、この3月一杯までは、国立の病院であったり大学であったり、あるいは市町村が兼任している老人ホームであったりとか、そこで働いてる障害者の方、皆さん登録してるんですね、支援登録。それが4月になった時点で職場にいらなくなる。だから、その

人たちは今度は逆にその病院のほうから「それじゃ困る」。また、そこで働いている親御さんから障害の登録している親御さんからも、「それはどういうことやろ」。水増し問題からそういうふうな話になっていったんやけれども、これは事実。だから、支援登録している以上は仕事が終わった後、敷地から出たら待ってるからね。だから、敷地の中へ入っての支援とか相談はできなくなる。だから、また職場のほうにも就業のほうの支援は4月からは伺うことができないけれども、しかし、休みを利用して、あるいは仕事が終わったとか、あるいは敷地内から昼休み出てくる場合は相談とか。そういったことはできます。非常に今現在、各市町村あるいは老人ホームの人も含めてですけど、戸惑ってます。既にもうある行政は5年、6年以降、先を進むけれども登録してないんやけども、問題が今どんどんどんどん出ております。どう対応してええやら分からん。ちょっとほんで教えてくれ、でも、4月から行けれなくなる。あるいは、逆に来る分には構いませんと。しかし忙しい場合はもう30分以内にしてくれと。あるいは今やったら、3月一杯は1次面接の質問が精神障害の人に対しては、この10項目は確認をして面接してくださいねとか、知的障害の人に対してはこういうふうなところを採用した後、しっかりと押さえてくださいねという。そういった指導は今のうちにしてくれと。だから、そっから先はこの制度で厚生労働省からストップがかかっているんで、しかし、今度は有償契約をすれば構いませんと、1日2万円出したら応援に行くとか。そんなのはこちらもやりたくないんで、今のうちに電話あるいは資料をもらいに来る。そういうのは応援ができる。それともう一つは障害者の人に対しては、やっぱり休みを利用して相談に来る。あるいは、こちらが出向いていく。そういうふうにはできるけれども、職場の中には出ていけないということで、今、特に教育委員会から始まって市町村、それから様々な出先機関、ひっきりなしに今、電話がかかってきて、明日も2カ所が来るわけで、「どう対応してええやら分からん」あるいは、「どう面接をしたらええやら分からん」じゃあ、その10項目とやらをちょっともらいに行くと。そういったので今、はっきり言ってもう障害者の方の相談が3週間から1カ月待ち。だから、これで恐らく2019年恐らくばたばたするんじゃないかなというふうに。だからシャインの体制も一人加配を付けて、もう7人体制になるんやけれども、そのうち私とあと一人はひきこもり、あるいは生活困窮者で障害者の疑いのある人、それは全部やっていこうと思う。そして、ハローワークからシャインのほうにあてがわれた人は、全て障害が疑わしい人であったとしても、その特性があるやったら全部1回目は受け入れる。そっから他へどういうふうなところの関係機関に行ったらええのかは、まず1回じゃあシャインに来てくれと。そっから一緒になって考えようというふうなちょっと体制を今作ってるところで、ちょっとばたばた本当にこの2019年はどうなるかなというのを、それが非常に心配です。

以上です。

(鈴木会長)

はい。ありがとうございます。

すいません。実は時間になっているんですけども、大変、事務局又は委員の皆様には申し訳ないんですが、やはり任期最後ということなので少しだけ延長をお認めいただければと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

それでは、矢野川委員さん、お願いします。

(矢野川委員)

はい。すいません。ありがとうございます。

先ほどご説明いただいたつながりのあるまちづくりの、その「ほおっちょけん」、「おたがいさま」はいいキーワードだなと思って見させていただきまし、見ました。やっぱ我が事として捉えるということ、大事なことだなと本当思ってます。先だつての南青山の児相の建設のときには、そういう福祉の事業としては、いいのは分かってるんだけど、やっぱり目の前でやってほしくないみたいな考えで、何か福祉とか障害のこととかって、やっぱ隔離されてきたというか、ちょっと人の目の届かないところでやってほしいみたいな。そういった心の奥底のそういった意識があるのも、これまでそういった歴史の上で成り立ってきたというのも間違いないことなんじゃないかなと思ってます。なので、次の社会福祉ということ、障害を持たれた方ということ、その方々の心をより大事にして、それで、つながりを持って見える化を図る一方では、ということが大事なのかなというふうに今見させていただきまし。それをユニバーサルデザインと呼んだりもするだろうし、合理的配慮と言ったりもするでしょうし、だけど、本当に人情のあるまちづくりみたいなことかなと思って、そういう高知市、高知県であってほしいなということを見てつくづく思いました。

ありがとうございました。

(鈴木会長)

それでは委員の皆様、3年間の任期の中で様々なご協議をいただきまして、ありがとうございました。また、計画が現実としてまたその事業を行う意味では委員の皆様が果たされる役割というのは非常に重要、このように認識しておりますし、またこういった大切な会をうまく進行をできなかったことをこの場を借りておわびしたいなと思います。

それで私はもう余り言うつもりないんです。1点だけです。また口うるさいなというかもしれないけれども、この協議会の運営について私ども、非常に釈然としないことが1つだけあります。2回連続で副会長来てないんですよ。副会長来てない。欠席の、実際に何かがあったってことなんですけれども、この会は、私に事故があったら会が開けないですよ。私に事故があった場合、例えば私が急病になり、出張から様々な理由で帰ってこれないって場合に、副会長いないとこの会どうなっちゃうかっていうことなんです。それは様々な日程調整の中で非常にタイトな、私もわがままも言ってますし、その中で議会もあるでしょうし、その対応もあるでしょうし、その中で幹部の皆さんにお集まりいただ



き、委員の皆様も調整する。その中で、日程調整が非常に厳しいということは重々承知の上で申し上げますけれども、副会長がいないというのは会として非常に危ないわけですよ。この辺りどう考えてるのかなって。前回は欠席、今回も欠席。やっぱりその協議会の、私が招集してるんで私の責任だと言えばそのとおりなんですけれども、やはりこの辺りの、ちゃんと協議組織としての体を整えるっていうことはぜひ次期、この協議会のメンバーを整える際には考えていただきたいし、その会の運営っていうところでは考えていただきたいです。

それともう一つ、やはりすみません、私は今日、時間のコントロールできなかったんで余り言えないんですけども、今日は非常に端的に行政の説明をいただきました。非常にご準備いただいてありがとうございます。ただ、ぜひ次の協議会からについては、協議時間の確保ということについてはなおお願いしたいと思います。

すみません、口うるさく言いましたが、いろいろと勝手なことを言って申し訳ないっていう思いと、それと各委員さんからのやはりそれぞれの皆さまからの貴重な声っていうこと、あるいは市民の声をいかに広く計画に反映させ、そしてその施策の評価につなげていくかっていうことは、非常にこの協議会を運営する上でも重要なことだと思いますので、この点はぜひお願いしたいと思います。

ということで以上でございます。事務局にお返しします。

(司会)

委員の皆様、本日は活発なご協議をありがとうございます。

最後に皆様一言ごとご意見を頂戴しましたけれども、本当に皆さんもそれぞれのご意見、私たちもこれからやっていく協議の上で、叱咤激励と受け止めさせていただきます。最後に会長から、本当に最後、副会長が2回連続というのは事前の調整不足でございますので、申し訳ありませんでした。

今年度、委員の皆様、ご承知のように最後の会となりますので、ここで健康福祉部長の村岡より一言ご挨拶をさせていただきます。

(事務局 健康福祉部長 村岡)

委員の皆様、遅くまで本当に貴重なご意見を頂戴しましてありがとうございます。今期3年間ということで委員にも就任いただきまして計画を策定して、今年は進捗管理ということだったんですけど、まだ策定をされてスタートしたばかりということなんですけど、非常に重要な基幹相談支援センターを今年の4月から設置をするということで。ご意見の中にもありましたけれど、特に課題の中でやっぱり相談支援体制を一つは強化をしていくということと、やっぱり関係機関のネットワーク、連携というのがやっぱり不可欠ですから、そこをしっかりやっていく。そして職員の、基幹の職員もそうですけど各相談支援事業所の職員の皆さんも含めて、レベルアップをしていくということがこれからの障害福

祉にとって大変重要な課題ではないかというふうに考えておりますので、このスタートを機にさらに充実をさせていただきたいなというふうに感じているところです。

一方で今日の皆様方のご意見頂戴しながら、障害福祉の問題というのは本当に難しいなっているのを改めて痛感をさせていただきました。それぞれの障害種別が違う、またライフステージによってまた対応しなければならない課題が違うという状況もありますので、これからもやっぱり皆様のご意見を頂戴しながら、それぞれの課題ということを明らかにして、行政でできること、またそれぞれの相談支援機関、またサービス事業所等のできるということのをしっかりと整理をしていきながら、対応していかなくてはならないのかなというふうに思っているところです。

また、今日は地域福祉計画が上位の計画としての位置付けということもありましたので、報告もさせていただきました。これから地域共生社会ということが言われておりますけれど、障害の計画の中でも全ての人が共生できる地域社会の実現ということを基本理念に掲げておりますが、やっぱり市民一人一人がそれぞれ障害があっても高齢になっても、支えられる側、支える側として社会に参加をして地域を作っていくということが非常に重要ですから、私たちもそうした取組を一步ずつ進めていきたいなというふうに思っておりますので、今後とも皆様のご支援をぜひよろしくお願いしたいなと思っております。

一杯話したいことはあるんですが、時間も過ぎておりますので、この辺りで終わりとさせていただきますが、本当に、今期で委員を退任される方につきましては、本当にありがとうございました。またこれからもそれぞれの立場、また日常的な関わりの中で本市の障害福祉行政に対するご支援、率直な忌憚のないご意見も頂戴できればというふうに思っています。また引き続き委員になられる皆様につきましては、今後の進捗管理等もさせていただきますので、引き続きよろしくお願いをしたいと思います。

簡単ではございますが閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。本当に3年間、ありがとうございました。お疲れ様でございました。

(司会)

以上をもちまして、平成30年度第2回高知市障害者計画等推進協議会を閉会いたします。委員の皆様、3年間、本当にどうもありがとうございました。